

滋賀県立総合病院都市ガス供給業務  
に係る入札説明書

令和6年2月

滋賀県立総合病院総務課

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）、滋賀県病院事業会計規程（平成 18 年滋賀県病院事業庁規程第 18 号）、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程（平成 18 年滋賀県病院事業庁規程第 19 号）等関係法令および本調達に係る入札公告に基づき、本県が発注する特例政令の適用対象となる調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

また、本入札は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約に係る入札である。議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することとなる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害賠償を県に請求することができる。

## 1 入札に付する事項

別記 1 のとおり。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 施行令第 167 条の 4 [注 1] の規定に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等（令和 5 年滋賀県告示第 79 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。  
営業種目 次の種目が希望営業種目の第 1 位、第 2 位または第 3 位のいずれかに登録されていること。

大分類：物品

中分類：燃料・油脂・電力

小分類：都市ガス

なお、新たに入札参加者の資格を得ようとする者は、12 に示す場所に資格審査の申請を行うこと。

いずれの場合にあっても、入札参加者は令和 6 年 2 月 26 日（月）16 時までに、別紙様式 3 による入札参加資格確認申請書等を別記 4 に示す場所に提出し、競争入札参加資格者名簿に登録されていることの確認を受けなければならない。

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) ガス事業法第 3 条（昭和 29 年法律第 51 号）の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。

(7) 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。

### 3 入札参加資格の確認

入札参加者は、入札参加資格確認申請書（別紙様式3）、業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書（別紙様式4）および別記6に定める書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、提出した書類に関し、担当者から説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

#### (1) 提出方法

ア 期間 令和6年2月9日（金）から令和6年2月26日（月）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から16時まで（正午から13時までを除く。）

イ 方法 別記4に示す場所に持参すること。郵送も可とする。（書留郵便に限る。）

#### (2) 資格確認通知

入札参加資格の有無を確認した者へ、令和6年3月4日（月）までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。

#### (3) その他

必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

### 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県病院事業庁に対して入札参加資格がないと認めた理由（欠格理由）について、任意の様式による書面を令和6年3月7日（木）までに郵送または持参で別記4に示す場所へ提出して説明を求めることができる。（FAXおよび電子メールによるものは受け付けない。）

なお、説明を求められた場合は、令和6年3月15日（金）までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

### 5 入札および開札

(1) 入札参加者またはその代理人は、仕様書および別添契約書(案)を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、別記4に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。直接に提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「『滋賀県立総合病院都市ガス供給業務』入札書在中」と明記しなければならない。

郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の封皮には「『滋賀県立総合病院都市ガス供給業務』入札書在中」と朱書しなければならない。

また、テレックス、電報またはファクシミリの方法による入札は認めない。

(3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札書の提出期間は、別記2の(1)のとおり。

(5) 入札書の提出場所は、別記2の(2)のとおり。

(6) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式1による入札書を提出しなければならない。

なお、代理人が入札する場合にあっては、入札書と同時に入札権限に関する委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。なお入札金額は税抜である。

ア 入札金額

イ 入札単価

ウ 入札の目的（契約名）

エ 入札保証金額

オ 採用した託送料金種別が分かる資料

カ 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

ただし、代理人に入札を委任している場合にあっては、入札書への押印を要しない。

キ 代理人が入札する場合は、委任状を添えたうえで当該代理人の氏名および押印。

(7) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(8) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(9) 入札参加者またはその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において要求される事項を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

(10) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。

(11) 入札参加者またはその代理人は、料金の支払方法その他契約条件を別添契約書（案）に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

(12) 入札公告等により入札参加資格確認申請書を提出した者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る入札参加資格確認が開札日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

(13) 開札の日時および場所は、別記2の(3)のとおり。

(14) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(15) 開札または再度の入札を行う室（以下「執行室」という。）には、入札参加者またはその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）および(14)の立ち会い職員以外の者は入室することができない。

(16) 入札参加者またはその代理人は、開札時刻後においては、当該執行室に入室することができない。

(17) 入札参加者またはその代理人は、当該執行室に入室しようとするときは入札関係職員に入札参加資格確認結果通知書および身分証明書を提示しまたはその写しを提出しなければならない。

(18) 入札参加者またはその代理人は、開札中または再度の入札中において特に止むを得ない事情があると認められる場合のほか、当該執行室を退室することはできない。

(19) 開札中または再度の入札中において、次のア～エに該当する者は当該執行室から退場させる。

ア 私語、放言等をした者

- イ 酒気を帯びて当該執行室へ入室した者
  - ウ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
  - エ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (20) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (21) 入札執行回数は原則として2回までとする。開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者またはその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては速やかに別に定める日時において入札を行う。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (22) (21)において別に定める日時に再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。
- (23) 入札参加資格があると認められた者が、都合により入札を辞退する場合は、入札辞退届（別紙様式5）を速やかに提出することとする。

## 6 入札保証金

一般競争入札の公告のとおり。

## 7 無効の入札書

入札書で、次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 別紙様式1の「入札金額」が同様式の「単位料金」の数量と入札単価を乗じた金額と合致していない場合
- (4) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (5) 談合その他不正の行為があつたと認められる入札
- (6) 入札書記載の金額および氏名ならびに押印およびその他入札要件の記載が確認できない入札
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 仕様書「5 ガス料金の決定」に則らない入札

## 8 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、入札書に記載された入札金額の比較により行うこととし、予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額を記載して有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札金額は、落札者の行った入札にかかる入札単価に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額とする。  
なお、入札金額の記載金額は落札者の決定の判断には用いるが、落札金額は入札単価に応じて決定することに注意すること。
- (3) 入札金額が同価の入札をした者が二人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

- なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) (3) の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
  - (5) 落札者を決定したときは、落札者とされなかった者から請求があったときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の住所および氏名（法人の場合は、事務所の所在地、名称および代表者の氏名）、落札金額ならびに当該請求を行った者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあつては、無効とされた理由）を、当該請求を行った者に書面により通知するものとする。
  - (6) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

## 9 契約保証金

一般競争入札の公告のとおり。

## 10 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内に（特別の事情があるときは、指定の期日までに）契約書の取りかわしをするものとする。  
ただし、当該調達に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに滋賀県の契約担当者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) (2) の場合において、滋賀県の契約担当者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (5) 本業務にかかる契約は、滋賀県の契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

## 11 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

## 12 競争入札参加資格名簿に関する事項

名簿に関する事項の照会先および審査申請書の提出先

（機 関 名）	滋賀県会計管理局管理課
（郵 便 番 号）	520-8577
（所 在 地）	大津市京町四丁目1番1号
（電 話 番 号）	077-528-4314 （直通）

## 13 その他必要な事項

- (1) 事前準備を含めて別記1に掲げる本件調達業務の履行が可能であること。
- (2) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用

については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。

(3) 本件調達に関しての照会先は、別記4のとおり。

(4) 入札説明会は実施しない。

## 別 記

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達役務名および数量 入札仕様書のとおり
- (2) 調達役務の特質等 入札仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日
- (4) 入札事項 1 m<sup>3</sup>あたりの単価、入札金額、1 t あたりの基準原料価格

### 2 入札および開札の日時等

- (1) 入札書の提出期間 令和 6 年 3 月 5 日 (火) から令和 6 年 3 月 22 日 (金) まで (土曜日、日曜日および祝日を除く。) の 9 時～16 時まで (正午から 13 時までを除く。)
- (2) 入札書の提出先 〒524-8524 守山市守山五丁目 4 番 30 号  
滋賀県立総合病院総務課施設用度係
- (3) 開札の日時および場所 令和 6 年 3 月 25 日 (月) 14 時 00 分 守山市守山五丁目 4 番 30 号 滋賀県立総合病院西館 7 階会議室 1

### 3 契約条項を示す場所および日時

- (所 属) 滋賀県立総合病院総務課施設用度係
- (郵便番号) 524-8524
- (所在地) 守山市守山五丁目 4 番 30 号
- (日 時) 令和 6 年 2 月 9 日 (金) ～令和 6 年 3 月 22 日 (金)  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。) の 9 時～16 時 (正午から 13 時までを除く。)

### 4 当該調達に関する問い合わせ先(契約に関する事務を担当する所属の名称および所在地)

- (機 関 名) 滋賀県立総合病院総務課施設用度係
- (郵便番号) 524-8524
- (所在地) 守山市守山五丁目 4 番 30 号
- (電話番号) 077-582-5051 (直通)
- (FAX番号) 077-582-5931
- (担当者氏名) 服部
- (照会方法) 質問については、令和 6 年 3 月 6 日 (水) 16 時までに郵送、持参またはFAXで文書により行うこと。FAXの場合は、着信確認を行うこと。  
回答については質問受付締切後、3 開院日を目途に滋賀県立総合病院ホームページ「滋賀県立総合病院>病院について、ニュース」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensou/center/>) に掲示する。

### 5 入札説明会の場所および日時

行わない。

### 6 業務を適正かつ安定的に実施できる体制を確認するための書類

- (1) 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書  
別紙様式 4 に次の(2)から(3)までの書類を添付し提出すること。



- (2) ガス小売事業者にあたっては、ガス小売事業者登録確認資料
- (3) 大口ガス供給条件等を定めた供給約款等

(上記書類にかかる提出期限)

令和6年2月26日(月)16時

[注 1]

－地方自治法施行令－

(一般競争入札の参加者の資格)

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
  - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
  - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - (4) 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項 [注 2] の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
  - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき
  - (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
  - (7) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

[注 2]

－地方自治法－

(契約の履行の確保)

第 234 条の 2 普通地方公共団体が工事若しくは製造その他についての請負契約又は物件の買入れその他の契約を締結した場合には、当該普通地方公共団体の職員は、政令の定めるところにより、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認（給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行なう工事若しくは製造の既済部分又は物件の既納部分の確認を含む。）をするため必要な監督又は検査をしなければならない。

[注 3]

－地方自治法施行令－

(一般競争入札の参加者の資格)

第 167 条の 5 普通地方公共団体の長は、前条 [注 1] に定めるもののほか、必要があるときは、一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定めることができる。

[注4]

－地方自治法施行令－

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の11第2項 普通地方公共団体の長は、前項に定めるもののほか、指名競争入札に参加する者に必要な資格として、工事又は製造の請負、物件の買入れその他当該普通地方公共団体の長が定める契約について、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、第167条の5第1項[注3]に規定する事項を要件とする資格を定めなければならない。

[注5]

－地方自治法施行令－

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の5の2 普通地方公共団体の長は、一般競争入札により契約を締結しようとする場合において、契約の性質又は目的により、当該入札を適性かつ合理的に行うため特に必要があると認めるときは、前条第1項[注3]の資格を有する者につき、更に、当該入札に参加する者の事業所の所在地又はその者の当該契約に係る工事等についての経験若しくは技術的適性の有無等に関する必要な資格を定め、当該資格を有する者により当該入札を行わせることができる。

[注7]

－暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律－

（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 2 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- 6 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

# 入 札 書

		入札金額		
業務等区分	単位	数量 (m <sup>3</sup> )	入札単価	入札金額 (円)
				※「入札金額」欄を「円」単位の整数にするための端数整理（切上・切捨・四捨五入等）や、算出後の「金額」に対する端数値引は行わないでください。
単位料金	円/m <sup>3</sup>	1,686,000		
基準原料価格	円/t			
入札の目的	滋賀県立総合病院都市ガス供給業務			
入札保証金	免 除			

※「入札単価」欄は「円」を単位として、小数点以下第2位（「銭」の位）まで記載できます。ただし、「入札金額」欄には「円」単位（整数）しか記載できません。従って、記載する単価は、 $(入札単価) \times (数量) = (入札金額)$ となるうち、「入札金額」が整数となるように入札単価を記載してください。

※採用した託送料金種別が分かる資料を添付すること

仕様書、契約書案、滋賀県病院事業庁会計規程、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程ならびに指示事項を承知して入札いたします。

令和 年 月 日

[入札者]

〈会社名〉

〈入札者住所〉

〈入札者氏名〉

印

[あて先]

契約担当者 滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

# 委 任 状

年 月 日

[あて先]

契約担当者

滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

住 所  
(事務所の所在地)

商 号  
(法人名)

氏 名  
(法人にあつては代表者職氏名)

印

このたびの下記調達については、下記の者を代理人と定め、次の一切の権限を委任します。

## 記

### 1 件 名

滋賀県立総合病院都市ガス供給業務

### 2 代 理 人

住 所

氏 名

印

# 入札参加資格確認申請書

年 月 日

[あて先]  
滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

住 所  
(事務所の所在地)

商 号  
(法人名)

氏 名  
(法人にあつては代表者職氏名)

印

下記の特定調達契約に係る競争入札について、私は、令和 5 年滋賀県告示第 79 号に規定する資格を有すると認められ、下記のとおり競争入札参加資格者名簿に登録されていますので確認をお願いします。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

### 1 入札対象の業務名

滋賀県立総合病院都市ガス供給業務

### 2 登録番号

別紙様式 4

業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書

[あて先]

契約担当者

滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

住 所

(事務所の所在地)

商 号

(法人名)

氏 名

(法人にあつては代表者職氏名)

印

私は、令和6年2月9日付けで公告のありました下記の一般競争入札に係る調達について、ガス小売事業者として、適正かつ安定的に業務を実施できる体制を有していることを誓約します。

記

- 1 調 達 件 名 滋賀県立総合病院都市ガス供給業務
- 2 予 定 使 用 量 1,686,000 m<sup>3</sup>
- 3 需 要 施 設 滋賀県立総合病院
- 4 契 約 ( 供 給 ) 期 間 令和6年6月1日から  
令和7年5月31日まで
- 5 その他添付資料
  - ・ガス小売事業者登録確認資料
  - ・大口ガス供給条件等を定めた供給約款等

# 入札辞退届

年 月 日

[あて先]  
滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

住 所  
(事務所の所在地)  
商 号  
(法人名)  
氏 名  
(法人にあつては代表者職氏名)

印

委託業務名：滋賀県立総合病院都市ガス供給事業

上記について入札参加資格を認められましたが、都合により入札参加を辞退します。